

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算について

□医療DX推進体制整備について□

当院では、医療DXの推進のためオンライン資格確認を導入しております。

今後はマイナンバーカード利用の義務化に伴い、医療機関同士の連携による適切な診療や、薬剤の重複防止・相互作用の確認等を推進することで、より安全で質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。

□診療情報を取得・活用する効果について□

マイナンバーカードによる保険証の利用により、診療情報を医療機関同士で連携できるよう、情報取得に同意をお願いさせて頂いております。

薬剤情報を取得することにより、同じ効果を重複して処方しないよう防止することが可能になります。また、投薬内容から患者様の病態を適切に把握することができ、必要に応じて健康診断情報取得等も確認することによって、適切な医療に活用致します。

□マイナンバーカード義務化のお知らせ□

2024年12月2日より現行の保険証は発行されなくなります。

積極的にマイナンバーカードをご利用ください。